

審議会等調書

名称	佐伯市住居表示審議会		
設置目的	住居表示整備事業の円滑な施行に資するため		
設置根拠等	住居表示に関する法律 佐伯市住居表示審議会条例		
設置年月日	平成17年3月3日	委員数	20人以内
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町界及び町名の変更に関する事。</li> <li>2 町の区域の新設、変更及び廃止に関する事。</li> <li>3 住居表示の実施に関する事。</li> <li>4 市長が必要があると認める事。</li> </ol>		
事務局担当課名	市民課戸籍係 電話番号 22 - 3111 内線 226		
備考			